



郵便はがき



大阪よどがわ市民生活協同組合

〒564-0015 吹田市幸町4番1号

このハガキは大切なお知らせです。
請求書ではありません。

こちらよりゆっくりおはがし中をご覧ください。

①出資配当金 ②利用割戻金 ③出資金残高のお知らせ

よどがわ市民生協に出資いただき、ありがとうございます。
6月7日の通常総代会において、2016年度剰余金の一部を出資配当金ならびに利用割戻金としてお返しすることが決まりましたのでお知らせします。あわせて出資金現在高についてもお知らせします。

受取配当金ならびに利用割戻金は7月20日付けで出資金へ振替させていただきます。ご連絡、手続きなどは不要です。生協は組合員の出資金によって支えられています。出資金への振替にご理解をお願いいたします。なお受取を希望される場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

＜①出資配当金のお知らせ＞

配当率	出資配当金	源泉税	受取配当金
0.3%			

- 出資配当金の計算基準
 - ・2016年4月から2017年3月の毎月20日の出資金残高（1000円単位）の合計に0.3%を掛けて、月数で割り出します。
 - ・10円未満は切り捨てし、源泉所得税20%と復興特別所得税0.42%の合計20.42%を引いています。

＜②利用割戻金のお知らせ＞

ご利用金額の合計	割戻率	割戻金	消費税額	利用割戻金
	0.2%			

- 利用割戻金の計算基準
 - ・2016年3月21日～2017年3月20日までに無店舗事業でご利用いただいた金額に0.2%をかけ、10円未満は切捨てし、消費税分を足しています。
 - *ギフト、スクロール、くらしと生協、まいらいふ、彩食楽便、夕食サポートは除きます。
- 対象組合員
 - ・2017年3月20日に組合員であり、引き続き2017年6月7日総代会当日に組合員である方。

《登録情報ご確認のお願い》ご登録いただいている住所、電話番号は下記の通りです。変更がある場合はお問い合わせ先までご連絡ください。

組合員コード

組合員名

住所

電話番号

お問い合わせ先
専用ダイヤル 0120-901-264
6月26日(月)～7月14日(金) / 月～金:AM9:00～PM5:00
(注)お問い合わせ、各種手続きは、組合員ご本人さまにのみです。6月26日～30日は電話がつながりにくい事が予想されますので、日を改めてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

＜③出資金残高のお知らせ＞ 次回お知らせは来年7月頃を予定しています

2017年6月20日時点の出資金残高	
金額	円

■ 出資金の払い戻しについて

☞ 脱退や減資での出資金の払い戻しはルール（生協法・定款など）に添って運用しておりますのでご了承ください。

1、脱退による払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年3月21日

- ・法定脱退とは、「よどがわ市民生協活動エリア外への転居」「組合員死亡」による脱退です。
- ・自由脱退とは法定脱退以外の脱退です。

2、出資金を減らす時（減資）にはお願いがあります。
出資金の現在高が10万円以上あること、4万2千円以上残すこと、積立増資に参加することをお願いしています。
払戻しは、6月20日までの受付については9月に、12月20日までの受付については3月に払戻します。

- 各手続きは、組合員ご本人さまにのみです。
- 商品代金などの未払金がある場合、減資、脱退はできません。
- 金融機関がお休みの日は翌営業日になります。

■ CO・OP共済や福祉用具レンタル、夕食サポート（おかず、お弁当のお届け）で生協をご利用されている方は、引き続き組合員としてご利用ください。